

2020年6月8日

株 主 各 位

兵庫県明石市魚住町西岡1455番地

丸尾カルシウム株式会社

代表取締役社長 丸 尾 治 男

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
当社 本社 事務棟3階会議室
[末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。] |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第72期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~

※44頁に記載の「新型コロナウイルス感染防止への対応について」も必ずご確認ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruo-cal.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

# 添付書類

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済については、米中貿易摩擦の長期化を背景に、製造業を中心に減速傾向に推移してきた中で、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け経済活動は大きく制限され景気が急速に悪化しております。

日本経済については、外需が低迷するも内需が牽引し雇用・所得環境に改善傾向がみられていましたが、自然災害や消費税後における消費マインドの悪化、加えて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け厳しい状況になっております。

このような経済情勢下、当社グループにおきましては、中国での商品販売や電子部材向けが低調に推移したことなどにより売上高につきましては118億69百万円（前年同期比9億1百万円、7.1%減）となりました。新型コロナウイルスの感染拡大を受け中国への輸出などに影響が生じています。損益面につきましては、減収に加え、設備投資による償却負担の増加、運送費の増加などにより営業利益は1億14百万円（前年同期比3億99百万円、77.7%減）、経常利益は、為替差損が発生したものの受取保険金などにより2億79百万円（前年同期比3億70百万円、57.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染拡大を懸念した株式市場混乱による株価下落の影響を受け投資有価証券評価損が発生したことなどにより1億17百万円（前年同期比2億87百万円、71.0%減）となりました。

当連結会計年度における販売実績をグループ内での製造品、グループ外からの購入品の別及び品目別に示すと、次のとおりであります。

**品目別売上高（最近3年間の推移）**

| 品目         |           | 第70期         |           | 第71期         |           | 第72期<br>(当連結会計年度) |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|-------------------|-----------|
|            |           | 売上高          | 構成比       | 売上高          | 構成比       | 売上高               | 構成比       |
|            | 化合炭酸カルシウム | 百万円<br>4,956 | %<br>41.2 | 百万円<br>5,163 | %<br>40.4 | 百万円<br>4,794      | %<br>40.4 |
|            | 重質炭酸カルシウム | 986          | 8.2       | 978          | 7.7       | 982               | 8.3       |
|            | その他       | 7            | 0.1       | 6            | 0.1       | 6                 | 0.1       |
| グループ内製造品合計 |           | 5,950        | 49.4      | 6,148        | 48.1      | 5,783             | 48.7      |
|            | 化合炭酸カルシウム | 177          | 1.5       | 187          | 1.5       | 179               | 1.5       |
|            | 重質炭酸カルシウム | 2,335        | 19.4      | 2,394        | 18.8      | 2,443             | 20.6      |
|            | その他       | 3,572        | 29.7      | 4,040        | 31.6      | 3,463             | 29.2      |
| グループ外購入品合計 |           | 6,085        | 50.6      | 6,622        | 51.9      | 6,086             | 51.3      |
| 合計         |           | 12,036       | 100.0     | 12,771       | 100.0     | 11,869            | 100.0     |

**(2) 設備投資の状況**

当社グループは、安定した製品物性の確保、設備の合理化等を目的として、当連結会計年度において製造設備を中心に7億64百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を行いました。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、必要に応じて運転資金、設備資金を取引金融機関から調達しております。なお、当連結会計年度中の新たな調達は、長期借入金16億500万円であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景気的大幅な下振れは不可避であり、また、いまだ終息時期も不透明であることから厳しい状況が続くと予想されます。このような変化の激しい時代において当社グループは、更なる企業価値を維持向上させるため、次の項目に重点を置いて経営を進めてまいります。

- ①新たな価値の創造に挑戦する研究開発の活性化。
- ②自動車用部材、建築用資材等、既存分野での新製品投入によるシェア拡大。
- ③電子部材、精密化学品用途などの成長分野への新製品開発。
- ④アジアを中心とする世界に向けた販売体制の確立。
- ⑤環境保全を重視した商品開発・製造体制の維持向上。
- ⑥ITを活用した効率的かつ安全・安心な生産体制の構築。
- ⑦オープン、フェア、クリアーな企業風土のもと、人間性の尊重を基本とし、ステークホルダーの利益を考慮したコーポレートガバナンスの実現。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第69期<br>(2016.4~2017.3) | 第70期<br>(2017.4~2018.3) | 第71期<br>(2018.4~2019.3) | 第72期<br>(当連結会計年度)<br>(2019.4~2020.3) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 11,807                  | 12,036                  | 12,771                  | 11,869                               |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 691                     | 614                     | 650                     | 279                                  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 497                     | 383                     | 404                     | 117                                  |
| 1株当たり当期純利益金額              | 221円38銭                 | 171円64銭                 | 180円53銭                 | 51円61銭                               |
| 純 資 産 (百万円)               | 7,931                   | 8,332                   | 8,758                   | 8,940                                |
| 総 資 産 (百万円)               | 14,028                  | 14,155                  | 14,683                  | 15,458                               |
| 1株当たり純資産額                 | 3,372円84銭               | 3,560円05銭               | 3,689円48銭               | 3,777円37銭                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は、第69期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期連結会計年度の期首から適用しており、第69期から第70期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称          | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|--------|---------|---------------|
| 九州カルシウム株式会社  | 20百万円  | 52.78%  | 重質炭酸カルシウムの製造  |
| 丸尾(上海)貿易有限公司 | 68百万円  | 100.00% | 無機薬品及び機械の販売   |
| 東莞立丸奈米科技有限公司 | 342百万円 | 51.00%  | 炭酸カルシウム製造及び販売 |

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、合成樹脂、塗料、ゴムの補強充填剤、薬品及び食品添加用などの各種炭酸カルシウムの製造販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

| 名 称                       | 所 在 地               |
|---------------------------|---------------------|
| 本 社 及 び 研 究 所             | 兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町   |
| 東 京 営 業 所                 | 東 京 都 台 東 区         |
| 名 古 屋 営 業 所               | 愛 知 県 名 古 屋 市 熱 田 区 |
| 大 阪 営 業 所 及 び 受 注 セ ン タ ー | 大 阪 府 大 阪 市 福 島 区   |
| 本 社 工 場                   | 兵 庫 県 明 石 市 魚 住 町   |
| 土 山 工 場                   | 兵 庫 県 明 石 市 二 見 町   |
| 土 浦 工 場                   | 茨 城 県 稲 敷 郡 阿 見 町   |

② 子会社

| 名 称                     | 所 在 地                     |
|-------------------------|---------------------------|
| 九 州 カ ル シ ウ ム 株 式 会 社   | 福 岡 県 京 都 郡 み や こ 町       |
| 丸 尾 ( 上 海 ) 貿 易 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 上 海 市       |
| 東 莞 立 丸 奈 米 科 技 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 東 莞 市 |

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 260名    | 1名減         |

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 806百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 2,355,200株 |
| (3) 株主数        | 1,035名     |
| (4) 大株主(上位10名) |            |

| 株 主 名               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------|-------|---------|
|                     | 千株    | %       |
| 中 国 磁 業 株 式 会 社     | 249   | 11.05   |
| 山 陽 化 学 産 業 株 式 会 社 | 114   | 5.05    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 76    | 3.40    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社 | 63    | 2.81    |
| 丸 尾 次 男             | 60    | 2.67    |
| 日本ペイントホールディングス株式会社  | 59    | 2.61    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社    | 53    | 2.39    |
| 丸 尾 儀 兵 衛           | 44    | 1.95    |
| 丸 尾 直 子             | 42    | 1.88    |
| 丸 尾 高 子             | 40    | 1.81    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数（100,529株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の状況

|          | 発行決議日          | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数<br>(新株予約権1個につき200株) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                         |
|----------|----------------|----------|-----------------------------------|-------------------|------------------------------|
| 第1回新株予約権 | 2011年<br>8月4日  | 121個     | 普通株式<br>24,200株                   | 1円                | 2011年8月27日から<br>2041年8月26日まで |
| 第2回新株予約権 | 2012年<br>6月28日 | 121個     | 普通株式<br>24,200株                   | 1円                | 2012年7月18日から<br>2042年7月17日まで |
| 第3回新株予約権 | 2013年<br>8月6日  | 111個     | 普通株式<br>22,200株                   | 1円                | 2013年8月23日から<br>2043年8月22日まで |
| 第4回新株予約権 | 2014年<br>6月27日 | 113個     | 普通株式<br>22,600株                   | 1円                | 2014年7月16日から<br>2044年7月15日まで |
| 第5回新株予約権 | 2015年<br>6月26日 | 107個     | 普通株式<br>21,400株                   | 1円                | 2015年7月16日から<br>2045年7月15日まで |
| 第6回新株予約権 | 2016年<br>6月28日 | 107個     | 普通株式<br>21,400株                   | 1円                | 2016年7月16日から<br>2046年7月15日まで |
| 第7回新株予約権 | 2017年<br>6月28日 | 107個     | 普通株式<br>21,400株                   | 1円                | 2017年7月15日から<br>2047年7月14日まで |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによるものとする。
3. 上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
4. 2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を、新株予約権1個につき200株に調整しております。



## (2) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している当社の新株予約権等

|              | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数<br>(新株予約権1個につき200株) | 取締役  |     | 社外取締役 |    | 監査役  |    |
|--------------|----------|-----------------------------------|------|-----|-------|----|------|----|
|              |          |                                   | 保有人数 | 個数  | 保有人数  | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 第1回<br>新株予約権 | 47個      | 普通株式 9,400株                       | 4名   | 45個 | 1名    | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第2回<br>新株予約権 | 47個      | 普通株式 9,400株                       | 4名   | 45個 | 1名    | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第3回<br>新株予約権 | 47個      | 普通株式 9,400株                       | 4名   | 45個 | 1名    | 1個 | 1名   | 1個 |
| 第4回<br>新株予約権 | 56個      | 普通株式 11,200株                      | 4名   | 52個 | 1名    | 2個 | 2名   | 2個 |
| 第5回<br>新株予約権 | 56個      | 普通株式 11,200株                      | 4名   | 52個 | 1名    | 2個 | 2名   | 2個 |
| 第6回<br>新株予約権 | 56個      | 普通株式 11,200株                      | 4名   | 52個 | 1名    | 2個 | 2名   | 2個 |
| 第7回<br>新株予約権 | 60個      | 普通株式 12,000株                      | 4名   | 52個 | 1名    | 2個 | 3名   | 6個 |

(注) 2016年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を、新株予約権1個につき200株に調整しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|---------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 丸尾 治 男  | 九州カルシウム株式会社代表取締役社長<br>中国矿业株式会社代表取締役社長                                                 |
| 取締役副社長  | 今 井 一 史 | 最高財務責任者 (CFO)<br>管理本部長兼財務部長<br>コンプライアンス・関係会社担当<br>アジア事業部・中国事業統括部管掌<br>東莞立丸奈米科技有限公司董事長 |
| 専務取締役   | 深 津 秀 郎 | 営業本部長兼営業開発部長                                                                          |
| 常務取締役   | 森 下 俊 哉 | 技術最高責任者 (CTO)<br>生産本部長                                                                |
| 取締役     | 安 田 義 直 |                                                                                       |
| 常勤監査役   | 丸 尾 雅 広 |                                                                                       |
| 監査役     | 野 田 忠 世 |                                                                                       |
| 監査役     | 久 保 眞 治 |                                                                                       |
| 監査役     | 増 田 博 明 |                                                                                       |

- (注) 1. 当社は、九州カルシウム (株)、東莞立丸奈米科技有限公司、中国矿业 (株) との間  
に商品の仕入れ等の取引関係があります。
2. 取締役安田義直氏は、社外取締役であります。
3. 監査役野田忠世氏、久保眞治氏及び増田博明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役増田博明氏は、他社での企業経営や、経理部門での要職を経験し、また税理士  
となる資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有してお  
ります。
5. 当社は、取締役安田義直氏並びに監査役野田忠世氏、久保眞治氏及び増田博明氏を東  
京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の地位・担当の変更を行っております。

| 氏 名     | 新 役 職                                                    | 旧 役 職                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 今 井 一 史 | 取締役副社長<br>最高財務責任者 (CFO)<br>管理本部長兼財務部長<br>コンプライアンス・関係会社担当 | 取締役副社長<br>最高財務責任者 (CFO)<br>管理本部長兼財務部長<br>コンプライアンス・関係会社担当<br>アジア事業部・中国事業統括部管掌 |
| 深 津 秀 郎 | 専務取締役<br>営業本部長兼営業開発部長<br>兼海外営業部長                         | 専務取締役<br>営業本部長兼営業開発部長                                                        |
| 森 下 俊 哉 | 常務取締役<br>技術最高責任者 (CTO)<br>生産本部長兼R C推進室長                  | 常務取締役<br>技術最高責任者 (CTO)<br>生産本部長                                              |

7. 2020年3月31日現在の執行役員の役職・担当業務は次のとおりであります。

| 氏 名     | 役 職 ・ 担 当 業 務                                  |
|---------|------------------------------------------------|
| 谷 井 通 宏 | 管理本部総務人事部長兼購買部長<br>中国事業統括部長<br>丸尾（上海）貿易有限公司董事長 |
| 柴 田 洋 志 | 生産本部R C推進室長                                    |
| 森 常 久   | 生産本部副本部長兼土山工場長                                 |
| 坂 口 茂   | 技術本部長                                          |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 143百万円<br>(6百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 19百万円<br>(11百万円) |
| 合 計                | 10名        | 163百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、2019年6月16日付をもって退任した取締役1名を含みます。  
 2. 上記金額には、取締役5名、監査役4名に対する譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した額31百万円が含まれております。  
 3. 報酬等の総額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                      |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 安 田 義 直 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。                       |
| 社 外 監 査 役 | 野 田 忠 世 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会15回の全てに出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。                       |
| 社 外 監 査 役 | 久 保 眞 治 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会15回の全てに出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。                       |
| 社 外 監 査 役 | 増 田 博 明 | 2019年6月26日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全て、監査役会10回のうち9回に出席し、幅広い観点から活発な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 16百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額             | 一百万円  |
| 合計                                    | 16百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

16百万円

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを構築しております。

- (1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス経営推進のため、役職員の行動規範としてコンプライアンスガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を制定し、コンプライアンス委員会並びに内部通報制度を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス意識の普及や啓発、通報があった事実関係の調査、ガイドラインに違反する行為の中止命令等を任務とする。

内部通報制度は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし、不正行為等に関する通報窓口や通報者保護等、通報や相談について適正な処理の仕組みについて定める。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書の取り扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、関連規程の見直しを行う。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に規定する「リスクマネジメント規程」を定める。

リスクマネジメント委員会が当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議し、当社グループ全体の企業活動の健全性を確保する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限移譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を確保する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
定期的に重要な意思決定及び業績の報告を受けるとともに、情報交換を行い、子会社の監査役等が連携して監視できる体制を確保する。  
子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われる体制を確保する。  
内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役補助者を任命し、監査業務を補助すべき使用人とする。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し、取締役及び使用人の報告を聴取する。  
監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及び不正行為等や当社グループに著しい損害を及ぼす事実等を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部統制の実施状況を必要に応じ、担当取締役、使用人、監査役補助者より報告を受ける体制を確保する。  
監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務の執行上必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたないことを基本方針とする。反社会的勢力に関する対応部署を定め、些細なトラブルであっても安易に妥協することなく、速やかに対応部署まで連絡するよう社員教育を実施し、組織的に対応する。また、定期的に警察等の外部専門機関との情報交換会にも出席し、反社会的勢力に関する情報収集と排除に係る意識の高揚に努める。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に則り、当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その有効性を継続的に評価する。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、当事業年度において取締役会を15回開催し、経営方針や予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の評価・分析を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

コンプライアンスについては、入社時にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の普及・啓発のため「コンプライアンスガイドライン」の冊子を当社グループの全役職員へ配布して周知徹底を図っており、必要に応じて内容の見直しを行っております。また、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報制度を設置しておりますが、当事業年度において発生した通報案件はありませんでした。

リスク管理については、当事業年度リスクマネジメント委員会を1回開催し、グループ全体のリスクを把握・管理するため、リスクの洗い出しや評価を行い、その未然防止策や危機発生時の対応策などを整備いたしました。

監査役の職務の執行については、当事業年度において監査役会を15回開催し、取締役の業務執行を監査いたしました。各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、経営上重要な事項について、取締役・使用者から報告等により監査を行っており、また、内部監査室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。



## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,216,138</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>2,917,168</b>  |
| 現金及び預金          | 3,061,484         | 支払手形及び買掛金          | 1,891,039         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,112,963         | 短期借入金              | 316,894           |
| 商品及び製品          | 498,196           | リース債務              | 566               |
| 仕掛品             | 104,892           | 未払金                | 410,819           |
| 原材料及び貯蔵品        | 338,303           | 未払法人税等             | 14,494            |
| その他             | 102,374           | 賞与引当金              | 167,130           |
| 貸倒引当金           | △2,076            | その他                | 116,223           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,242,089</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>3,600,125</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,540,828</b>  | 社債                 | 500,000           |
| 建物及び構築物         | 1,330,427         | 長期借入金              | 1,677,738         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,516,051         | リース債務              | 82                |
| 土地及び砵山用土地       | 598,510           | 繰延税金負債             | 552,405           |
| リース資産           | 578               | 退職給付に係る負債          | 734,433           |
| 建設仮勘定           | 38,060            | その他                | 135,465           |
| その他             | 57,200            | <b>負債合計</b>        | <b>6,517,293</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>35,305</b>     | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 鉱業権             | 31,936            | <b>株主資本</b>        | <b>6,723,326</b>  |
| その他             | 3,369             | 資本金                | 876,552           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,665,955</b>  | 資本剰余金              | 445,046           |
| 投資有価証券          | 3,332,335         | 利益剰余金              | 5,533,843         |
| 長期貸付金           | 65                | 自己株式               | △132,116          |
| 繰延税金資産          | 20,391            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,793,401</b>  |
| 投資不動産           | 238,666           | その他有価証券評価差額金       | 1,800,318         |
| その他             | 77,862            | 為替換算調整勘定           | △6,916            |
| 貸倒引当金           | △3,365            | <b>新株予約権</b>       | <b>53,001</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,458,228</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>371,205</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,940,934</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>15,458,228</b> |

## 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額          |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 11,869,711 |
| 売上原価            |        | 9,753,718  |
| 売上総利益           |        | 2,115,992  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,001,561  |
| 営業利益            |        | 114,430    |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息            | 3,463  |            |
| 受取配当金           | 52,804 |            |
| 受取保険金           | 51,554 |            |
| 不動産賃貸料          | 64,904 |            |
| 助成金収入           | 4,369  |            |
| その他             | 10,124 | 187,220    |
| 営業外費用           |        |            |
| 支払利息            | 5,215  |            |
| 為替差損            | 3,304  |            |
| 社債発行費           | 8,289  |            |
| 支払保証料           | 2,216  |            |
| 減価償却費           | 1,844  |            |
| その他             | 1,491  | 22,361     |
| 経常利益            |        | 279,289    |
| 特別利益            |        |            |
| 固定資産売却益         | 3,113  | 3,113      |
| 特別損失            |        |            |
| 固定資産処分損         | 14,429 |            |
| 投資有価証券評価損       | 79,581 | 94,010     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 188,392    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 39,394 |            |
| 法人税等調整額         | 11,730 | 51,124     |
| 当期純利益           |        | 137,268    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 20,073     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 117,194    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 876,552 | 453,340   | 5,484,205 | △107,239 | 6,706,858   |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |             |
| 新株予約権の行使                 |         | △16,721   |           | 50,854   | 34,132      |
| 剰余金の配当                   |         |           | △67,556   |          | △67,556     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 117,194   |          | 117,194     |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △96,903  | △96,903     |
| 自己株式の処分                  |         | 8,428     |           | 21,172   | 29,600      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | －       | △8,293    | 49,638    | △24,876  | 16,468      |
| 当連結会計年度末残高               | 876,552 | 445,046   | 5,533,843 | △132,116 | 6,723,326   |

|                          | その他の包括利益累計額      |                      |                          | 新株予約権   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|----------------------|--------------------------|---------|------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |                  |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,588,959        | 12,415               | 1,601,374                | 87,085  | 362,722          | 8,758,040 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                      |                          |         |                  |           |
| 新株予約権の行使                 |                  |                      |                          |         |                  | 34,132    |
| 剰余金の配当                   |                  |                      |                          |         |                  | △67,556   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |                      |                          |         |                  | 117,194   |
| 自己株式の取得                  |                  |                      |                          |         |                  | △96,903   |
| 自己株式の処分                  |                  |                      |                          |         |                  | 29,600    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 211,358          | △19,332              | 192,026                  | △34,083 | 8,483            | 166,426   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 211,358          | △19,332              | 192,026                  | △34,083 | 8,483            | 182,894   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,800,318        | △6,916               | 1,793,401                | 53,001  | 371,205          | 8,940,934 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 九州カルシウム㈱  
丸尾（上海）貿易有限公司  
東莞立丸奈米科技有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社の数 1社 オーエスシー・ジャパン㈱

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸尾（上海）貿易有限公司及び東莞立丸奈米科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)及び投資その他の資産(投資不動産)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表等に関する注記

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1. 減価償却累計額      |              |
| 有形固定資産          | 14,264,734千円 |
| 投資その他の資産（投資不動産） | 101,086      |
| 2. 担保資産及び担保付債務  |              |
| (1) 担保に供している資産  |              |
| 建物及び構築物         | 83,828千円     |
| 機械装置及び運搬具       | 1,254,086    |
| 土地              | 51,239       |
| 投資有価証券          | 1,886,557    |
| 合計              | 3,275,711    |
| (2) 担保付債務       |              |
| 短期借入金           | 239,896千円    |
| 長期借入金           | 1,166,910    |
| 合計              | 1,406,806    |

なお、中国礪業株の金融機関からの借入金残高41,000千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>末株式数<br>(千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 普通株式  | 2,355                    | —                        | —                        | 2,355                   |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 67,556             | 30.00               | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 67,640             | 利益剰余金     | 30.00               | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

### 3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

ストックオプションとしての新株予約権

普通株式

73,800株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び縁故社債発行による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、そのリスクについては取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に異常値を把握し、その対応を行う体制を取っております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式で市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引関係からその企業の業績把握も比較的容易であり、その時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資の必要資金を調達する目的としており、その期間は概ね4年～5年で、固定金利であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（3. 参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 3,061,484           | 3,061,484  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,112,963           | 4,112,963  | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,112,627           | 3,112,627  | —       |
| 資産計                   | 10,287,075          | 10,287,075 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 1,891,039           | 1,891,039  | —       |
| (2) 短期借入金             | 316,894             | 316,894    | —       |
| (3) 未払金               | 410,819             | 410,819    | —       |
| (4) 未払法人税等            | 14,494              | 14,494     | —       |
| (5) 社債                | 500,000             | 500,456    | 456     |
| (6) 長期借入金             | 1,677,738           | 1,667,565  | △10,172 |
| 負債計                   | 4,810,986           | 4,801,270  | △9,716  |



(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価については、当該社債の元利金の合計額を同様の社債の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 219,707         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用土地（施設を含む。）や賃貸住宅を所有しております。また、自社で使用しているオフィスビルの一部を賃貸しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。これら以外に、所有土地において現在遊休となっている土地があります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）    |
|----------------|-----------|
| 310,617        | 1,187,600 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額の指標を用いて合理的に算定したものであります。

### 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 3,777.37円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 51.61円    |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,181,275	流動負債	2,835,376
現金及び預金	2,259,419	支払手形	42,875
受取手形	933,491	買掛金	1,822,808
売掛金	3,032,917	短期借入金	50,000
商品及び製品	464,985	1年内返済予定の長期借入金	249,908
仕掛品	104,892	リース負債	4
原材料及び貯蔵品	306,269	未払金	394,092
前払費用	30,337	未払費用	92,902
その他の金	50,992	未払法人税等	13,142
貸倒引当金	△2,030	前受収益	155
固定資産	7,151,222	前預り金	2,477
有形固定資産	3,293,896	預賞与引当金	8,860
建物	1,129,849	その他の金	157,000
構築物	104,747	固定負債	1,149
機械及び装置	1,361,295	社債	3,487,985
車両運搬具	22,560	長期借入金	500,000
工具、器具及び備品	54,505	リース負債	1,677,738
鉱山用土地	22,822	繰延税金負債	7
土地	566,433	繰延税金負債	508,812
リース資産	10	退職給付引当金	727,367
建設仮勘定	31,672	長期未払金	57,430
無形固定資産	35,279	その他の金	16,631
鉱業権	31,936	負債合計	6,323,362
ソフトウェア	2,759	(純資産の部)	
その他の金	583	株主資本	6,155,820
投資その他の資産	3,822,045	資本	876,552
投資有価証券	3,254,070	資本剰余金	445,046
関係会社株式	11,500	資本準備金	440,674
出資金	2,750	その他資本剰余金	4,371
関係会社出資金	243,297	利益剰余金	4,966,338
従業員長期貸付金	65	利益準備金	184,475
長期前払費用	16,458	その他利益剰余金	4,781,863
投資不動産	238,666	固定資産圧縮積立金	70,178
その他の金	58,604	別途積立金	2,609,100
貸倒引当金	△3,365	繰越利益剰余金	2,102,584
資産合計	14,332,497	自己株式	△132,116
		評価・換算差額等	1,800,312
		その他有価証券評価差額金	1,800,312
		新株予約権	53,001
		純資産合計	8,009,134
		負債純資産合計	14,332,497

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,830,343
売 上 原 価		9,004,891
売 上 総 利 益		1,825,451
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,786,964
営 業 利 益		38,486
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,098	
受 取 配 当 金	58,164	
受 取 保 険 金	51,554	
不 動 産 賃 貸 料	65,832	
助 成 金 収 入	306	
そ の 他	9,812	186,769
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,398	
社 債 利 息	1,775	
為 替 差 損	4,077	
社 債 発 行 費	8,289	
支 払 保 証 料	2,216	
減 価 償 却 費	1,844	
そ の 他	951	22,554
経 常 利 益		202,702
特 別 利 益		
特 別 利 益	1,235	1,235
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	14,333	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	79,581	93,914
税 引 前 当 期 純 利 益		110,023
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30,382	
法 人 税 等 調 整 額	6,842	37,225
当 期 純 利 益		72,797

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	876,552	440,674	12,665	453,340	184,475	1,576	74,533	2,609,100	2,091,410	4,961,096
当 期 変 動 額										
新株予約権の行使			△16,721	△16,721						
特別償却準備金の取崩						△1,576			1,576	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△4,354		4,354	—
剰余金の配当									△67,556	△67,556
当期純利益									72,797	72,797
自己株式の取得										
自己株式の処分			8,428	8,428						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△8,293	△8,293	—	△1,576	△4,354	—	11,173	5,241
当 期 末 残 高	876,552	440,674	4,371	445,046	184,475	—	70,178	2,609,100	2,102,584	4,966,338

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△107,239	6,183,748	1,588,947	1,588,947	87,085	7,859,781
当 期 変 動 額						
新株予約権の行使	50,854	34,132				34,132
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△67,556				△67,556
当期純利益		72,797				72,797
自己株式の取得	△96,903	△96,903				△96,903
自己株式の処分	21,172	29,600				29,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			211,365	211,365	△34,083	177,281
当期変動額合計	△24,876	△27,928	211,365	211,365	△34,083	149,353
当 期 末 残 高	△132,116	6,155,820	1,800,312	1,800,312	53,001	8,009,134

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産（投資不動産）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、鉱山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、ソフトウェアについては自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表等に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	13,237,969千円
投資その他の資産（投資不動産）	101,086

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	7,557千円
構築物	76,270
機械及び装置	1,254,086
土地	51,239
投資有価証券	1,886,557
合計	3,275,711

(2) 担保付債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	189,896
長期借入金	1,166,910
合計	1,406,806

3. 保証債務

中国磁業㈱の金融機関からの借入金残高41,000千円に対する債務の保証として、投資不動産として保有している土地19,655千円を担保に供しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,919千円
短期金銭債務	98,421
長期金銭債務	135

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,384千円
仕入高	373,197
営業取引以外の取引高	3,966

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千株)
普通株式(注)	103	66	69	100

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加66千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。
2. 普通株式の株式数の減少69千株は、ストックオプションの行使49千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分20千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	222,429千円
長期未払金(役員退職慰労金)	17,562
賞与引当金	48,010
減価償却超過額	11,583
投資有価証券評価損	54,894
未払事業税	847
減損損失	36,788
貸倒引当金繰入限度超過額	1,650
社会保険料(賞与分)	6,853
その他	38,846
小計	439,465
評価性引当額	△144,777

繰延税金資産合計 294,687

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△772,585
固定資産圧縮積立金	△30,914
繰延税金負債合計	△803,499

繰延税金資産の純額 △508,812

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
法人主 要株主	中国硝 業(株)	岡山県 新見市	49,000	重質炭酸 カルシウ ム製造	(被所有) 直接 11.1%	兼務 3名	同社製 品の購 入	重質炭酸 カルシウ ム製品の 購入	793,514	買掛金	350,989

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
子会社	九州カ ルシウ ム(株)	福岡県 京都郡 みやこ 町	20,000	重質炭酸 カルシウ ム製造	(所有) 直接 52.8%	兼務 3名	同社製 品の購 入	重質炭酸 カルシウ ム製品の 購入	372,297	買掛金	97,295

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,528.73円
(2) 1株当たり当期純利益金額	32.06円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸尾カルシウム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

丸尾カルシウム株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 尾 雅 広 ⑩

社外監査役 野 田 忠 世 ⑩

社外監査役 久 保 眞 治 ⑩

社外監査役 増 田 博 明 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様方への適正な利益還元を重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたしたいと存じます。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は67,640,130円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役深津秀郎氏、安田義直氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふか っ ひで お 深 津 秀 郎 (1964年6月9日生)	1988年4月 アスモ株式会社入社 1994年4月 当社入社 2003年4月 当社営業本部営業開発第二部長 2005年9月 当社営業本部営業開発部長 (現任) 2006年4月 当社営業本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社営業本部長 (現任) 2014年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社専務取締役 (現任) 2020年4月 当社営業本部海外営業部長 (現任)	9,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 営業部門を中心に当社業務の豊富な知識と経験を有しており、これまでの専務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	やす だ よし なお 安 田 義 直 (1947年5月20日生)	1971年4月 関西熱化学株式会社入社 2003年4月 尼崎ユーティリティサービス株式会社 取締役社長 2008年6月 当社社外監査役 2014年6月 当社社外取締役 (現任)	800株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 関西熱化学株式会社の子会社である尼崎ユーティリティサービス株式会社で取締役社長を務めるなど豊富な知識と経験を有しており、また、社外監査役と適切に情報交換を行うなど業務執行の監督に十分な役割を果たしております。高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行うことが期待できることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安田義直氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

3. 安田義直氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は社外取締役就任以前は当社の社外監査役に在任しており、その在任期間は6年であります。
4. 当社は、安田義直氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案において同氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。

以 上

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止への対応について

感染防止に向けた当社の対応を、以下のとおりご案内させていただきます。

1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されておられる株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のない範囲でご出席賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、書面による事前行使の方法もございますので、併せてご検討ください。書面で議決権行使をされる場合は、株主総会招集通知に同封しました議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

2. 株主総会にご来場いただく株主様へ

- ・当日は、会場入り口で検温させていただくことがございます。また、発熱があると認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場内では、マスクの常時のご着用や、消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。

3. 当社の対応について

- ・当社役員及び運営スタッフは、検温、体調を確認のうえで参加し、必要に応じてマスクを着用させていただきます。
- ・受付など会場内に、消毒液を設置いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.maruo-cal.co.jp/>)に掲載いたします。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

◆◆◆◆株主総会会場のご案内図◆◆◆◆

